別表第二号　電波を使用する端末機器の測定方法

一　絶縁抵抗等

1　測定用機器は、絶縁抵抗計とする。

2　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

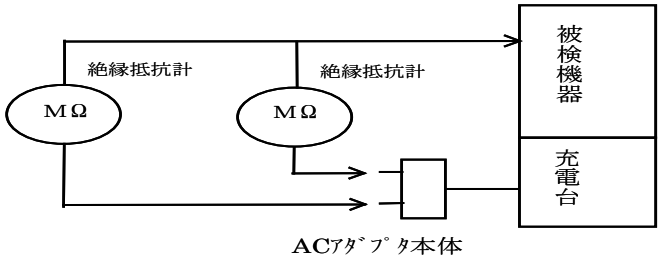


3　測定手順は、絶縁抵抗計で電源の各極と筐体との間の絶縁抵抗を測定する。なお、測定電圧は500Vとする。

二　端末設備内において電波を使用する端末機器

コードレス電話と接続できるＰＨＳ端末（電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）第６条第４項第６号に規定するＰＨＳの陸上移動局の無線設備をいう。以下同じ。）の試験方法は、次のとおりとする。

1　識別符号の確認

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　ＰＨＳ・デジタルコードレスシミュレータ

(2)　プリンタ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

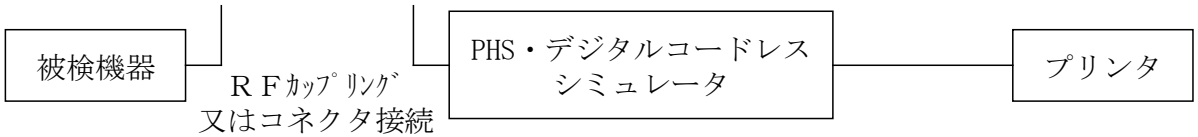


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　ＰＨＳ・デジタルコードレスシミュレータの着識別符号と被検機器の発識別符号を合致させる。

(2)　被検機器からの発信操作を行う。

(3)　被検機器とＰＨＳ・デジタルコードレスシミュレータとの間で通信路が設定されることを確認し、切断する。

(4)　(3) の確認時に被検機器から、リンク割当メッセージに伴って、28ビットの発識別符号が送出されることを確認する。

(5)　ＰＨＳ・デジタルコードレスシミュレータに、被検機器の発識別符号と異なる着識別符号を設定する。

(6)　被検機器からの発信操作を行う。
(7)　被検機器とＰＨＳ・デジタルコードレスシミュレータとの間で通信路が設定されないことを確認する。

２　空チャネルの判定

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。
(1)　多チャネル信号発生器
(2)　スペクトル分析器
(3)　標準信号発生器
(4)　結合・分配減衰器
(5)　ＰＨＳ・デジタルコードレスシミュレータ
(6)　プリンタ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

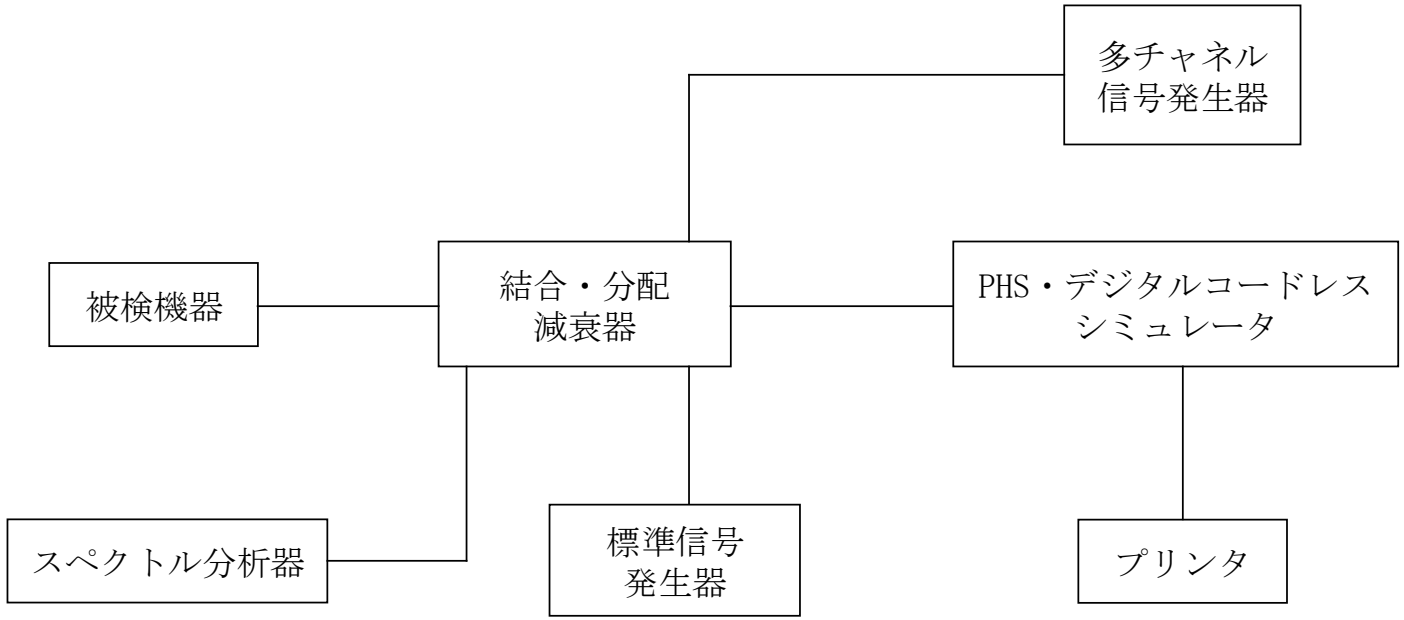


（三）　測定手順は、次のとおりとする。
(1)　多チャネル信号発生器により被検機器の制御チャネル及び通信チャネルそれぞれ１チャネルを残し、他のすべてのチャネルに対して 159μ Ｖ以上の妨害波を出力する。

(2)　被検機器とＰＨＳ・デジタルコードレスシミュレータとの間で通信路を設定し、電波が発射されていることを確認した後、通信路を切断する。

(3)　標準信号発生器により制御チャネルの周波数で 159μ Ｖの電波を４フレーム以上の時間連続して被検機器に加えた時、当該被検機器から電波が発射されないことを確認する。

(4)　通信チャネルについても同様に確認する。

三　基本的機能

１　測定用機器は、次のとおりとする。

（一）　移動電話設備用シミュレータ

（二）　プリンタ

２　ＰＨＳ端末、ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末（無線設備規則第49条の６の４に規定する無線設備のうち拡散符号速度が毎秒1.2288メガチップのものをいう。以下同じ。）及びＤＳ－ＣＤＭＡ端末（同規則第49条の６の４又は第49条の６の５に規定する無線設備のうち拡散符号速度が毎秒3.84メガチップのものをいう。以下同じ。）の測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

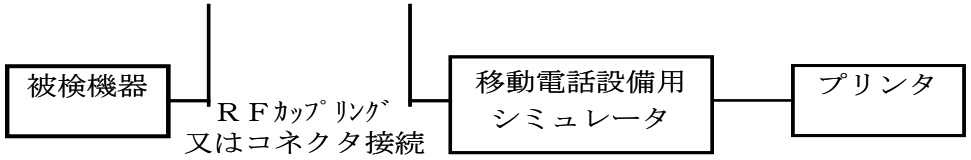


３　測定手順は、次のとおりとする。

（一）　発信動作の確認

(1)　被検機器から移動電話設備用シミュレータに発信操作を行う。

(2)　移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で通信ができることを確認する。

(3)　この時被検機器から送出されるメッセージを確認する。

(4)　ＰＨＳ端末の場合は、フルレート（１チャネルで１の通信を行う場合をいう。以下同じ。）及びハーフレート（１チャネルで２の通信を同時に行う場合をいう。以下同じ。）それぞれについて、ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末及びＤＳ－ＣＤＭＡ端末の場合は、回線交換とパケット交換それぞれについて測定する。

（二）　応答動作の確認

(1)　移動電話設備用シミュレータから被検機器に発信操作を行う。

(2)　被検機器の着信を確認してから通信開始動作（応答）を行う。

(3)　移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で通信ができることを確認する。

(4)　(2) の通信開始時に被検機器から送出されるメッセージ（着信に応答する信号）を確認する。
(5)　シミュレータから被検機器に文字伝送サービスによりメッセージを送信する。
(6)　呼出音が鳴ってから被検機器側から応答し、被検機器から送出されるメッセージを確認する。
(7)　ＰＨＳ端末の場合は (1) から (4) までをフルレート及びハーフレートそれぞれについて、ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末及びＤＳ－ＣＤＭＡ端末の場合は (1) から (4) までを回線交換とパケット交換それぞれについて測定する。

（三）　通信終了動作の確認

(1)　端末側からの終了時

ア　移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で通信ができることを確認する。
イ　通信中に被検機器から切断を行う。
ウ　イで被検機器から送出されるメッセージを確認する。
エ　ＰＨＳ端末の場合は、フルレート及びハーフレートそれぞれについて、ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末及びＤＳ－ＣＤＭＡ端末の場合は、回線交換とパケット交換それぞれについて測定する。

(2)　網側からの終了時

ア　移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で通信ができることを確認する。
イ　通信中に移動電話設備用シミュレータから切断を行う。
ウ　イで被検機器から送出されるメッセージを確認する。
エ　ＰＨＳ端末の場合は、フルレート及びハーフレートそれぞれについて、ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末及びＤＳ－ＣＤＭＡ端末の場合は、回線交換とパケット交換それぞれについて測定する。

四　発信の機能

１　ＰＨＳ端末の不応答時の送信停止

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ
(2)　プリンタ
(3)　スペクトル分析器

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

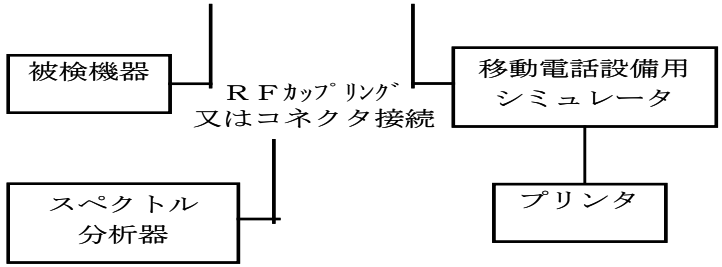


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　被検機器から発信操作を行い、移動電話設備用シミュレータからは呼出メッセージ送出後応答メッセージを送出しないでおく。

(2)　「切断」、「解放完了」及び「無線チャネル切断完了」が被検機器から送出されるのを印字して確認し、電波の停止をスペクトル分析器で確認する。

(3)　呼設定メッセージ送出から電波停止までの時間（又は発信操作から電波停止までの時間）を測定する。

(4)　(1) から (3) までについてフルレート及びハーフレートそれぞれ確認を行う。

２　ＰＨＳ端末の自動再発信

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　プリンタ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

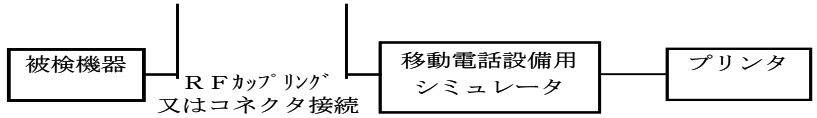


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータから制御チャネルの送信を開始し被検機器を待受状態とする。

(2)　被検機器から移動電話設備用シミュレータに発信する。

(3)　移動電話設備用シミュレータからは「応答」メッセージを送信しない状態（呼出音が鳴り続ける状態）を続け、被検機器が「切断」メッセージを送出するまでの時間を測定する。

(4)　切断後、被検機器からの送信が停止したことを確認する。

(5)　被検機器が移動電話設備用シミュレータに自動再発信することを確認する。
(6)　移動電話設備用シミュレータからは「応答」メッセージを送信しない状態（呼出音が鳴り続ける状態）を続け、被検機器が「切断」メッセージを送信するまでの時間を測定する。
(7)　切断後、被検機器からの送信が停止したことを確認する。
(8)　最初の発信から３分経過するまで (5) から (7) までが繰り返されること及び回数を確認する。

３　ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末及びＤＳ－ＣＤＭＡ端末の不応答時の送信停止

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。
(1)　移動電話設備用シミュレータ
(2)　プリンタ
(3)　スペクトル分析器

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

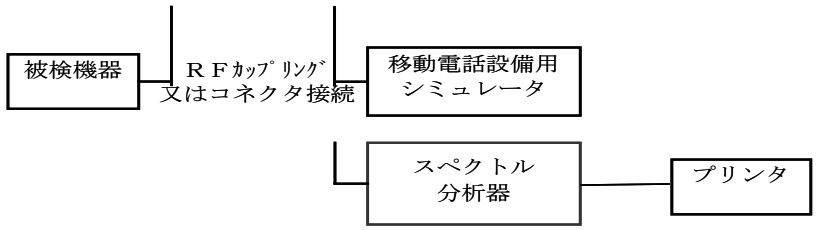


（三）　測定手順は、次のとおりとする。
(1)　被検機器から回線交換の発信動作を行い、移動電話設備用シミュレータからは応答メッセージを送出しないでおく。
(2)　被検機器からメッセージが送出されることを確認するため、電波が停止するまでの時間をスペクトル分析器で測定する。
(3)　選択信号の送出の終了から送信を停止するまでの時間又は発信操作から電波が停止するまでの時間を測定する。

４　ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末及びＤＳ－ＣＤＭＡ端末の自動再発信

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。
(1)　移動電話設備用シミュレータ
(2)　プリンタ
(3)　スペクトル分析器

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

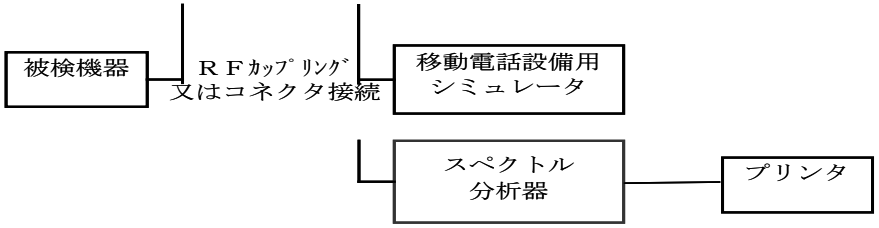


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　被検機器を待受状態とする。

(2)　被検機器から移動電話設備用シミュレータに発信する。

(3)　移動電話設備用シミュレータからは、応答メッセージを送出しない状態を続け、被検機器が切断メッセージを送出するまでの時間を測定する。

(4)　切断後、被検機器からの送信が停止したことを、スペクトル分析器により確認する。

(5)　被検機器から移動電話設備用シミュレータに自動再発信することを確認する。

(6)　移動電話設備用シミュレータからは、応答メッセージを送出しない状態を続け、被検機器が切断メッセージを送出するまでの時間を測定する。

(7)　切断後、被検機器からの送信が停止したことを、スペクトル分析器により確認する。

(8)　最初の発信から３分間経過するまで (5) から (7) までが繰り返されること及びその回数を確認する。

五　送信タイミング

１　ＰＨＳ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　総合動作特性試験装置（移動電話設備用シミュレータ）

(2)　スペクトル分析器

(3)　擬似負荷

(4)　結合器

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

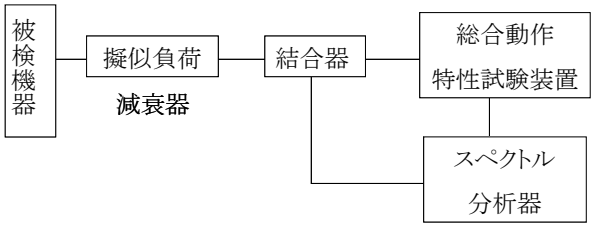


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　試験周波数を設定して発信する。

(2)　下り送信バーストゲートをトリガにし、トリガ点から下り送信波形の立ち上がりまでの時間とトリガ点から上り送信波形の立ち上がりまでの時間を測定する。

(3)　測定した二値の差を送信タイミングとし、時間単位の測定値をシンボル数に変換する。

２　ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　スペクトル分析器

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

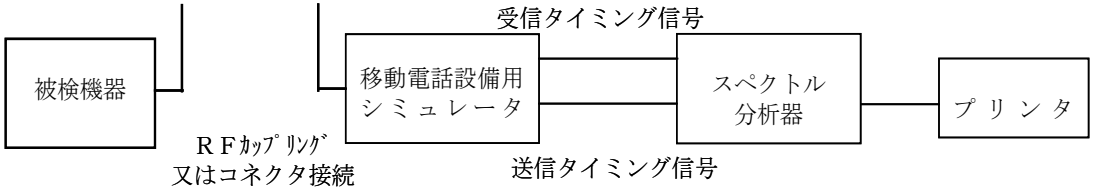


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　被検機器から発信する。

(2)　移動電話設備用シミュレータの送信タイミングと被検機器からの受信タイミングの双方をスペクトル分析器で測定し、その測定値から誤差が１マイクロ秒以下であることを確認する。

３　ＤＳ－ＣＤＭＡ端末

（一）　制御チャネル

(1)　測定用機器は、次のとおりとする。

ア　移動電話設備用シミュレータ

イ　スペクトル分析器又は送信機テスタ
ウ　プリンタ
エ　オシロスコープ
(2)　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。
ア　スペクトル分析器又は送信機テスタを使用する場合

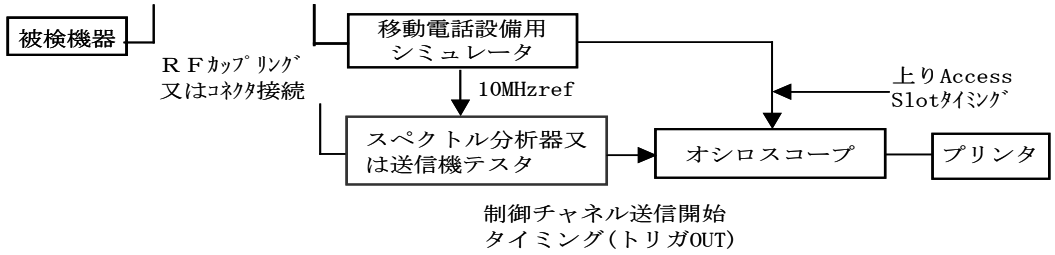


イ　スペクトル分析器又は送信機テスタを使用しない場合

(3)　測定手順は、次のとおりとする。
ア　被検機器から位置登録信号を送出する。
イ　被検機器は移動電話設備用シミュレータから受信したスロットに同期させ、決められた送信タイミングで制御信号を送出する。
ウ　スペクトル分析器又は送信機テスタを使用する場合は、制御信号の送信開始をオシロスコープ又は送信機テスタで検出し、送信タイミングをトリガ出力から取り出しスペクトル分析器に入力する。
エ　オシロスコープにより送信タイミングと移動電話設備用シミュレータからのアクセススロットタイミング信号のタイミングを測定し、確認する。
オ　スペクトル分析器又は送信機テスタを使用しない場合は、移動電話設備用シミュレータにより被検機器の送信タイミングを測定する。
（二）　通話チャネル
(1)　測定用機器は、次のとおりとする。
ア　移動電話設備用シミュレータ

イ　スペクトル分析器又は送信機テスタ
ウ　プリンタ
(2)　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。
ア　スペクトル分析器又は送信機テスタを使用する場合

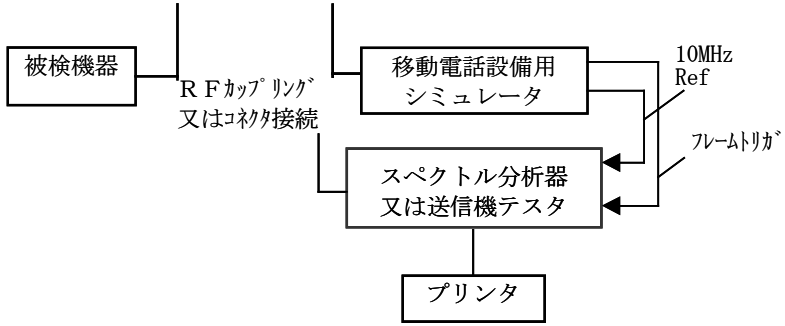


イ　スペクトル分析器又は送信機テスタを使用しない場合

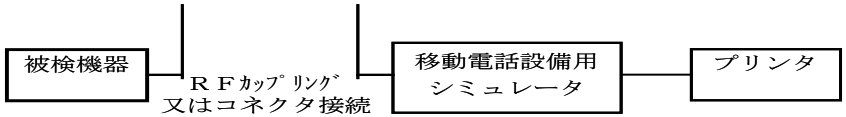


(3)　測定手順は、次のとおりとする。
ア　移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。
イ　送信フレームと受信フレームとの時間差を測定する。

六　ランダムアクセス制御

１　ＰＨＳ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。
(1)　総合動作特性試験装置（移動電話設備用シミュレータ）
(2)　デジタルオシロスコープ
(3)　結合器
(4)　プリンタ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

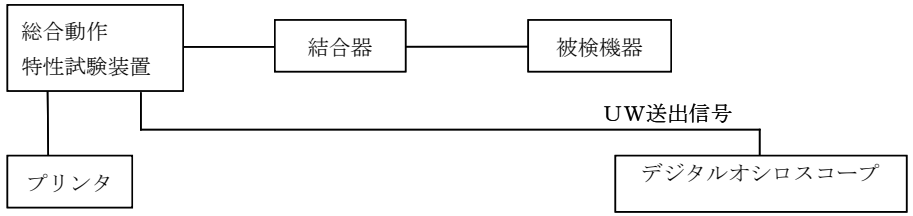


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　総合動作特性試験装置から受信した制御信号に同期して、リンクチャネル確立を要求する信号を送信する。

(2)　被検機器は、リンクチャネル確立を要求する信号を送信した後、総合動作特性試験装置から 1.2 秒以内にリンクチャネルを割り当てる信号を受信する。被検機器が、当該チャネルのキャリアセンスを行い受信レベルが 159 μ V 以下で使用可能と判断し、送信したいデータを送信することを総合動作特性試験装置に接続したプリンタから印字されるフローモニタにより確認する。

(3)　被検機器に対し、割り当てるリンクチャネルに総合動作特性試験装置で設定した 160 μ V の信号を与える。

(4)　被検機器が当該チャネルのキャリアセンスを行い、受信レベルが 159 μ V を超えて使用不可と判断し、ランダム遅延の後にリンクチャネル確立を要求する信号を送信することを、総合動作特性試験装置からプリントアウトされるフローモニタにより確認する。また、デジタルオシロスコープによりリンクチャネル確立を要求する信号が送信されるランダム制御時間も測定する。

(5)　総合動作特性試験装置から被検機器に対してリンクチャネルを割り当てる信号が返信されないように総合動作特性試験装置を設定し、被検機器が当該チャネルのキャリアセンスを行い、ランダムの遅延の後にリンクチャネル確立を要求する信号を送信すること及びその再送回数が３回を超えないことを総合動作特性試験装置に接続したプリンタから印字されるフローモニタにより確認する。また、デジタルオシロスコープによりリンクチャネル確立を要求する信号が送信されるランダム制御時間も測定する。

２　ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　スペクトル分析器

(3)　プリンタ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

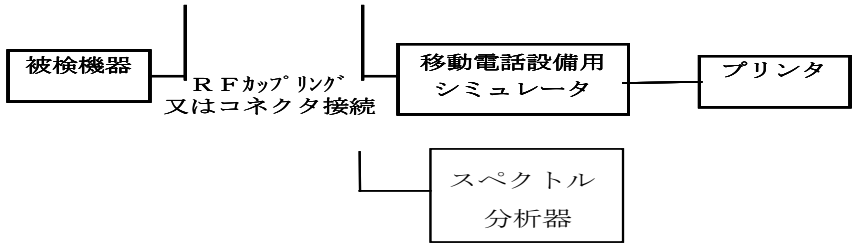


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータのアクセスパラメータメッセージの各フィールドの設定値を確認し、移動電話設備用シミュレータからの応答を正常に行うように設定する。なお、各フィールドの設定値のうちNUM STEPは２以上、MAX REQ SEQ及びMAX RSP SEQ は３以上であること。

(2)　この時被検機器からのアクセスプローブの送信は応答を受信後、再送をしないことを確認する。

(3)　移動電話設備用シミュレータのアクセスパラメータメッセージの各フィールドのうち、PROBE BKOFFとBK OFFを15に設定し、発信規制に関するパラメータをすべて０に設定する。

(4)　被検機器から発信した時、

ア　アクセスプローブが、80×(2＋ACC TMO)ミリ秒から80×（２＋ ACC TMO ）＋20×(4＋MAX CAP SZ ＋ PAM SZ) ×16ミリ秒までのスロット単位(1スロット＝20×４＋MAX CAP SZ ＋ PAM SZ) ミリ秒）のランダム値の間隔で１＋NUM STEP回送出されることを確認する。

イ　アのグループが、80×(2＋ACC TMO)ミリ秒から80×(2＋ACC TMO)＋(4＋MAX SZ－ PAM SZ) ×16ミリ秒までのスロット単位のランダム値の間隔でMAX REQ SEQ回送出されることを確認する。

(5)　移動電話設備用シミュレータから被検機器に着信をかけた時（再送は行わないよう設定しておく。）

ア　アクセスプローブが、80×(2＋ACC TMO)ミリ秒から80×（２＋ ACC TMO ）＋20×（４＋MAX CAP SZ ＋PAM SZ）×16ミリ秒のスロット単位のランダム値の間隔で１＋NUM STEP回送出されることを確認する。

イ　アのグループが、80×(2＋ACC TMO)ミリ秒から80×(2＋ACC TMO)＋20×(4＋MAX CAP SZ ＋ PAM SZ) ×16ミリ秒までのスロット単位のランダム値の間隔でMAX RSP SEQ回送出されることを確認する。

(6)　(1) から (5) までを回線交換とパケット交換それぞれについて測定する。

３　ＤＳ－ＣＤＭＡ端末

（一）　タイミング

(1)　測定用機器は、次のとおりとする。

ア　移動電話設備用シミュレータ

イ　スペクトル分析器又は送信機テスタ
ウ　プリンタ
(2)　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。
ア　スペクトル分析器又は送信機テスタを使用する場合

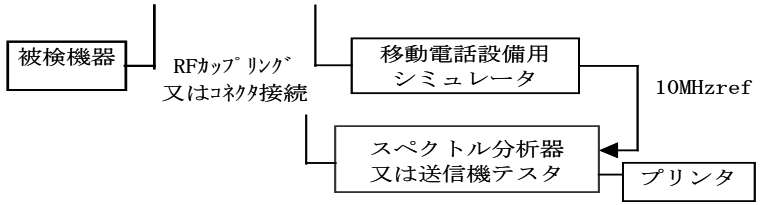


イ　スペクトル分析器又は送信機テスタを使用しない場合

(3)　測定手順は、次のとおりとする。
ア　被検機器から位置登録信号を送出する。
イ　スペクトル分析器又は送信機テスタを使用する場合は、被検機器から送信される制御信号のプリアンブル部とメッセージ部の送信タイミングをスペクトル分析器又は送信機テスタで測定する。
ウ　移動電話設備用シミュレータはPRCHのプリアンブル部受信後、送信許可信号を 7,680 チップ又は12,800チップ後に送信する。
エ　アからウまでの測定で得た測定結果から、AICHとPRCHのメッセージ部の送受信タイミングを計算で求め、規定どおりのタイミングとなっていることを確認する。
オ　スペクトル分析器又は送信機テスタを使用しない場合は、移動電話設備用シミュレータによりAICHと PRACH のメッセージ部の送受信タイミングを測定する。
（二）　再送回数
(1)　測定用機器は、次のとおりとする。
ア　移動電話設備用シミュレータ
イ　スペクトル分析器
ウ　プリンタ
(2)　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。
ア　スペクトル分析器を使用する場合

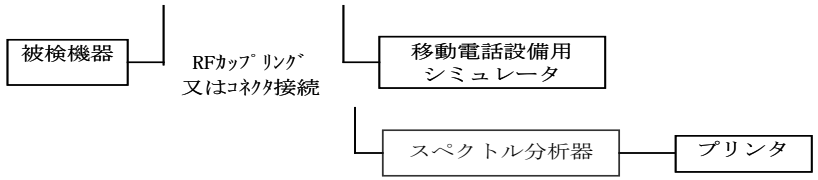


イ　スペクトル分析器を使用しない場合

(3)　測定手順は、次のとおりとする。

ア　送信禁止信号受信の場合

（ア）　移動電話設備用シミュレータから被検機器に指示する送信回数を32回に設定し、送信する。この時、移動電話設備用シミュレータのランダムアクセス制御の送信禁止信号を送信する設定とする。

（イ）　被検機器から位置登録信号を送出する。

（ウ）　被検機器から送信される信号の回数が、32回を超えないことを確認する。

イ　送信許可信号及び送信禁止信号非受信の場合

（ア）　移動電話設備用シミュレータから再送信の回数を64回に設定して送信する。この時移動電話設備用シミュレータのランダムアクセス制御の送信許可信号及び送信禁止信号を停止する設定とする。

（イ）　被検機器から位置登録信号を送信する。

（ウ）　被検機器から送信される信号の回数が、64回を超えないことを確認する。

七　タイムアライメント制御

1　測定用機器は、次のとおりとする。

（一）　移動電話設備用シミュレータ

（二）　プリンタ

2　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

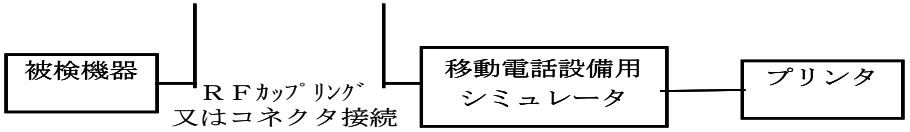


３　測定手順は、次のとおりとする。

（一）　被検機器から指示された値が０から６シンボルの場合。

(1)　移動電話設備用シミュレータの初期タイムアライメント値を０から６までの値に設定し、被検機器と移動電話設備用シミュレータとの間を通話状態にする。

(2)　被検機器の送信タイミングが各初期タイムアライメント設定値どおりであることを確認する。

(3)　初期タイムアライメント値を０に設定し、被検機器と移動電話設備用シミュレータとの間を通話状態にする。

(4)　Ｒｃｈによりタイムアライメント値を０から６までの値に設定する。

(5)　被検機器の送信タイミングがＲｃｈで指定された値どおりであることを確認する。

(6)　(3) から (5) までの測定をフルレート及びハーフレートそれぞれについて行う。

（二）　被検機器から指示された値が６シンボルを越える場合。

(1)　初期タイムアライメント値を７に設定し、被検機器と移動電話設備用シミュレータとの間を通話状態にする。

(2)　Ｒｃｈによりタイムアライメントを０以外の値に設定する。ただし、初期タイムアライメント指定値を７に設定した場合にＲｃｈによる送信タイミング変更ができない機器は、初期タイムアライメント指定値を１から６までの値に設定し、通話中に初期タイムアライメント指定値を７に変更してから (3) 及び (4) の測定を行う。

(3)　被検機器と移動電話設備用シミュレータとの間の結合を瞬断し同期バーストを発生させる。

(4)　送信タイミングが (2) で設定した値から変わらないことを確認する。

(5)　(1) から (4) までの測定をフルレート及びハーフレートそれぞれについて行う。

(6)　初期タイムアライメント指定値を０に設定し、被検機器と移動電話設備用シミュレータとの間を通話状態にする。

(7)　Ｒｃｈによるタイムアライメント指定値を１から７までの順に設定する。

(8)　被検機器の送信タイミングが６シンボル進んでいることを確認する。

(9)　(6) から (8) までの測定をフルレート及びハーフレートそれぞれについて行う。

八　位置登録制御

１　測定用機器は、次のとおりとする。

（一）　移動電話設備用シミュレータ

（二）　プリンタ

２　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

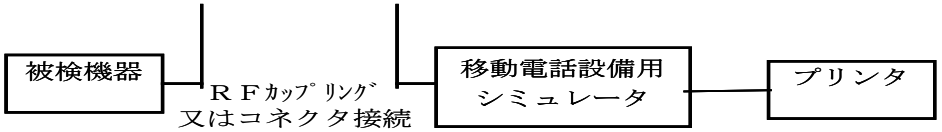


３　測定手順は、次のとおりとする。

（一）　ＰＨＳ端末

(1)　移動電話設備用シミュレータからの一斉呼出エリア番号を「Ａ」にして、被検機器の電源を投入する。

(2)　被検機器から「リンクチャネル確立要求」と「位置登録要求」のメッセージが送出されたことを確認する。

(3)　移動電話設備用シミュレータからの一斉呼出エリア番号を「Ｂ」にして、被検機器の電源を再投入する。

(4)　移動電話設備用シミュレータからの一斉呼出エリア番号をＡにして、被検機器の電源を再投入する。

(5)　被検機器の電源を切断してから再投入し、メッセージが送出されないことを確認する。

（二）　ＭＣ（１Ｘ）―ＣＤＭＡ端末

(1)　移動電話設備用シミュレータのSystem Parameter Messageに含まれる各フィールドの値を下表のとおり設定し、さらにREG ZONEの値を確認する。

| フ　ィ　ー　ル　ド | 設　定　値 | フ　ィ　ー　ル　ド | 設　定　値 |
|---|---|---|---|
| TOTAL ZONE | 001 | POWER DOWN REG | 0 |
| MAX SLOT CYCLE INDEX | 001 | REG PRD | 0000000 |
| POWER UP REG | 0 | REG DIST | 00000000000 |

(2)　被検機器の電源を入れて、REG ZONEの値を変更した時、Registration Messageが送出されることを確認する。さらに移動電話設備用シミュレータから Registration Accepted Order が送出されることを確認する。

(3)　被検機器の電源を切り、再び電源を入れた時、Registration Messageが送出されないことを確認する。

（三）　ＤＳ－ＣＤＭＡ端末

(1)　待受状態の被検機器を移動電話設備用シミュレータと接続する。
(2)　移動電話設備用シミュレータの位置情報を「Ａ」に設定し、報知情報の自律的な位置登録実施に関する項目の設定を行う。
(3)　移動電話設備用シミュレータの位置情報を「Ｂ」に変える。
(4)　被検機器が、位置登録を要求する信号を送出することを移動電話設備用シミュレータの表示で確認する。
(5)　移動電話設備用シミュレータの位置登録をしばらく変更しないまま経過させる。
(6)　被検機器が移動電話設備用シミュレータに対して位置情報の登録を要求する信号を再度送出しないことを確認する。
(7)　(1) から (6) までを回線交換とパケット交換それぞれについて測定する。
(8)　被検機器の設計によっては、回線交換の場合は (5) 及び (6) のとおり、パケット交換の場合は、被検機器の電源を切断してから再投入し、位置登録を要求する信号が送出されないことを確認する。

九　チャネル切替指示に従う機能

１　ＰＨＳ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。
(1)　移動電話設備用シミュレータ
(2)　プリンタ
(3)　スペクトル分析器

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

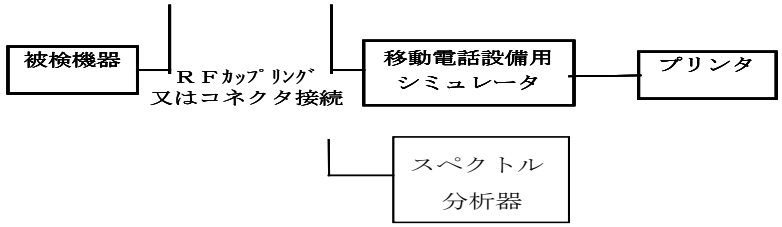


（三）　測定手順は、次のとおりとする。
(1)　発信・応答時
ア　「リンクチャネル割当」メッセージで指定されるキャリア番号（39ch）及びＴＤＭＡスロット番号（２スロット）の設定値を確認する。
イ　被検機器と移動電話設備用シミュレータとの間を通話状態にし、被検機器から送出される電波の周波数及びＴＤＭＡスロット番号が指定どおりであることを移動電話設備用シミュレータの測定結果により確認する。
ウ　ア及びイについてフルレート及びハーフレートそれぞれ確認を行う。
(2)　チャネル切替指示時

ア　同一キャリアで他スロットの場合

（ア）　「ＴＣＨ切替指示」メッセージで指定されるキャリア番号（39ch）及びＴＤＭＡスロット番号（３スロット）の設定値を確認する。

（イ）　被検機器と移動電話設備用シミュレータとの間を通話状態にし、ＴＣＨ切替型の通話中チャネル切替えを行う。

（ウ）　この時被検機器から送出される電波の周波数及びＴＤＭＡスロット番号が指定どおりであることを移動電話設備用シミュレータの測定結果及びスペクトル分析器の波形により確認する。

イ　他キャリアで他スロットの場合

（ア）　「ＴＣＨ切替指示」メッセージで指定されるキャリア番号（77ch）及びＴＤＭＡスロット番号（４スロット）の設定値を確認する。

（イ）　被検機器と移動電話設備用シミュレータとの間を通話状態にし、ＴＣＨ切替型の通話中チャネル切替えを行う。

（ウ）　この時被検機器から送出される電波の周波数及びＴＤＭＡスロット番号が指定どおりであることを移動電話設備用シミュレータの測定結果及びスペクトル分析器の波形により確認する。

ウ　ア及びイについてフルレート及びハーフレートそれぞれ確認を行う。

２　ＭＣ（１Ｘ）―ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　スペクトル分析器

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

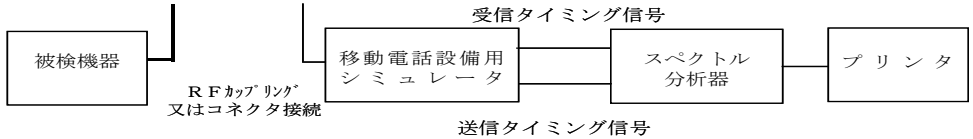


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　発信・応答時の確認

ア　回線交換

（ア）　Extended Channel Assignment Massageの内容が、割当モード１００（拡張トラフィック割当）で、 CDMA FREQ がない場合に被検機器から Service Connect Completion Message が送出されることを確認する。

（イ）　Extended Channel Assignment Massageの内容が、割当モード１００（拡張トラフィック割当）で、 CDMA FREQ がある場合に被検機器から Service Connect Completion Message が送出されること及び被検機器の発射する電波の周波数が、 CDMA FREQで指定された周波数であることをスペクトル分析器で確認する。

イ　パケット交換

（ア）　Extended Channel Assignment Massageの内容が、割当モード１００（拡張トラフィック割当）で、 CDMA FREQ がない場合に被検機器から Service Connect Completion Message が送出されることを確認する。

（イ）　Extended Channel Assignment Massageの内容が、割当モード１００（拡張トラフィック割当）で、 CDMA FREQ がある場合に被検機器から Service Connect Completion Message が送出されること及び被検機器の発射する電波の周波数が、 CDMA FREQで指定された周波数であることをスペクトル分析器で確認する。

(2)　ソフトハンドオフの場合

ア　回線交換

移動電話設備用シミュレータから、Universal Handoff Direction Messageを２回受信し、それぞれ被検機器から　Handoff Completion Message が２回送出されることを確認する。

イ　パケット交換

移動電話設備用シミュレータから、Universal Handoff Direction Messageを２回受信し、それぞれ被検機器から　Handoff Completion Message が２回送出されることを確認する。

(3)　ハードハンドオフ時の確認

ア　回線交換

（ア）　被検機器は、Universal Handoff Direction Massageを受信後、Handoff Completion Messageを送出することを確認する。

（イ）　移動電話設備用シミュレータの　Universal Handoff Direction Message に含まれる　CDMA FREQ で指定された周波数に切替わったことをスペクトル分析器で確認する。

イ　パケット交換

（ア）　移動電話設備用シミュレータから Service Option Control Message の送信を確認する。

（イ）　移動電話設備用シミュレータから切断要求のRelease Orderの送信を確認。

（ウ）　（イ）で回線切断（回線解放）を確認する。

（エ）　再び被検機器の Origination Message の発信により回線接続を確認する。

（オ）　移動電話設備用シミュレータから　Extended Channel Assignment Message が送出されることを確認する。

（カ）　移動電話設備用シミュレータから　Universal Handoff Direction Message　が送出されチャネルを指定する信号を確認する。

（キ）　被検機器から　Handoff Completion Message が送出されることを確認する。

（ク）　移動電話設備用シミュレータの Universal Handoff Direction Message　に含まれるCDMA　FREQで指定された周波数に切り替わることをスペクトル分析器で確認する。

３　ＤＳ－ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ
(2)　プリンタ
（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

（三）　測定手順は、次のとおりとする。
(1)　通信中
ア　被検機器から発信を行い、移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。
イ　移動電話設備用シミュレータから被検機器にチャネル（拡散コード）を指定する信号を送出する。
ウ　被検機器が、通信中に移動電話設備用シミュレータからのチャネル（拡散コード）を指定する信号で指定チャネル（拡散コード）への切り替え指示を受信することを確認する。
エ　移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で指定チャネル（拡散コード）に切り替わり、通信が継続することを確認する。
(2)　ＰＳ通信中個別／共通チャネル切替
ア　被検機器から発信を行い、移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態（個別チャネル）を確立する。
イ　移動電話設備用シミュレータから被検機器にチャネル（共通チャネル）を指定する信号を送出する。
ウ　移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で指定されたチャネル（共通チャネル）において通信が継続されることを確認する。
エ　移動電話設備用シミュレータから被検機器にチャネル（個別チャネル）を指定する信号を送出する。
オ　移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で指定されたチャネル（個別チャネル）において通信が継続されることを確認する。
(3)　発信中
ア　被検機器から発信動作を行う。
イ　移動電話設備用シミュレータから被検機器にチャネルを指定する信号を送出する。
ウ　移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で指定されたチャネルにおいて通信が継続されることを確認する。
(4)　(1) から (3) までを回線交換とパケット交換それぞれについて測定する。

十　受信レベル通知機能
１　ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　プリンタ

(3)　スペクトル分析器

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

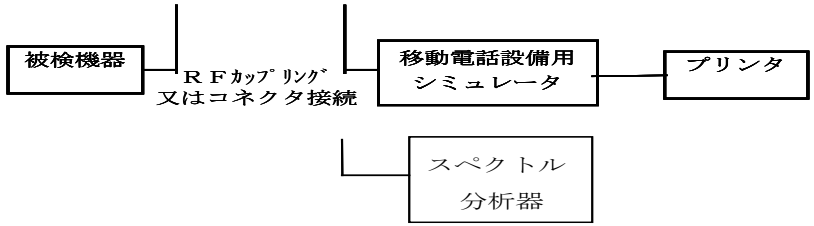


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータの信号をソフトハンドオフが可能な状態に設定し、さらに現行基地局の拡張近隣リストメッセージに含まれる各フィールドの値を移動電話設備用シミュレータの送出する近隣基地局の信号に対応するように設定する。

(2)　移動電話設備用シミュレータの現行基地局及び近隣基地局のシステムパラメータメッセージの各フィールドの値を確認する。

(3)　被検機器を現行基地局と通話状態にする。この時現行基地局と近隣基地局の送信レベルの総和を Io( μＷ )、近隣基地局のパイロットチャネルの送信レベルを Ec( μＷ )とした時に T ADD ＜ -20 × log （ Ec/Io ）となるようにする。また、同一基地局の各チャネル（パイロット、同期、ページング及び通話）のレベルは同一とする。

(4)　近隣基地局のレベルを上げ、又は現行基地局のレベルを下げて -20 × log （ Ec/Io ）が T_ADD をわずかに下回る値に設定する。

(5)　この時、被検機器が、Pilot Strength Measurement Message を送出することを確認する。

(6)　近隣基地局のパイロットチャネルのレベルを現行基地局のパイロットチャネルのレベルよりも（T_COMP ／ 2dB ）以上高い値に設定する。

(7)　この時、被検機器が、 Pilot Strength Measurement Message を送出することを確認する。

(8)　ソフトハンドオフを行わせる。

(9)　元の基地局のパイロットチャネルの送信レベルを Ec( μＷ )とした時にEcのレベルを下げて -20 × log （ Ec/Io ）がT_DROP を上回る値に設定する。

(10)　(9) の操作後、次表で示される T_TDROP のタイムアウト時間が経過した時に被検機器が Pilot Strength Measurement Message を送出することを確認する。

T_TDROP(ﾊﾝﾄﾞｵﾌﾄﾞﾛｯﾌﾟﾀｲﾏ)のタイムアウト値

| T_TDROP | タイムアウト値（秒） | T_TDROP | タイムアウト値（秒） |
|---|---|---|---|
| 0 | ≦０．１ | 8 | ２７ |
| 1 | 1 | 9 | ３９ |
| 2 | 2 | １０ | ５５ |
| 3 | 4 | １１ | ７９ |
| 4 | 6 | １２ | １１２ |
| 5 | 9 | １３ | １５９ |
| 6 | １３ | １４ | ２２５ |
| 7 | １９ | １５ | ３１９ |

２　ＤＳ－ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　プリンタ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

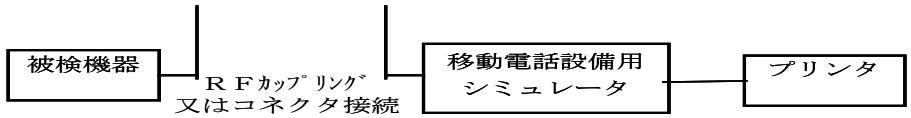


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータのチャネルＡ（ＣＰＩＣＨ）出力レベルをチャネルＢ（ＣＰＩＣＨ）出力レベルより大きく設定する。

(2)　移動電話設備用シミュレータの報知情報により、受信レベル通知条件を送信する。

(3)　被検機器と移動電話設備用シミュレータとの間をチャネルＡにより通信状態を確立する。

(4)　移動電話設備用シミュレータのチャネルＢの出力レベルを変更し、チャネルＡとチャネルＢを同一レベルとする。

(5)　被検機器が受信レベル通知信号を送信することを確認する。

十一　送信停止指示に従う機能

1　ＰＨＳ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　プリンタ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

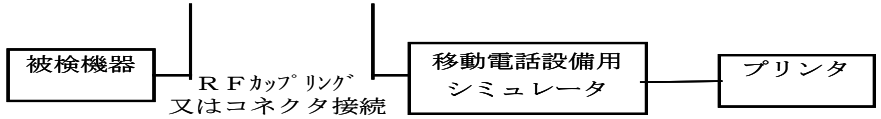


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　被検機器から移動電話設備用シミュレータ側へ発信し、通信用物理スロットを確立する。

(2)　移動電話設備用シミュレータから「無線チャネル切断」メッセージを送出し、被検機器が「無線チャネル切断完了」メッセージを送出した後、待受状態になることを確認する。

2　ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　プリンタ

(3)　スペクトル分析器

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

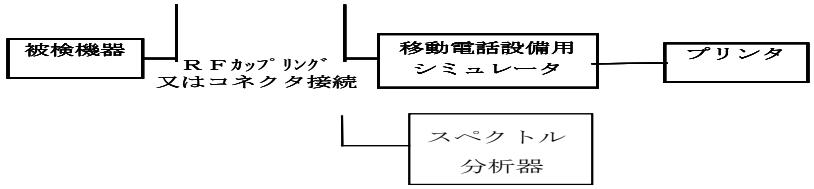


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　通話中（又はパケット通信中）に網側（移動電話設備用シミュレータ）から終了操作を行い、Release Orderが移動電話設備用シミュレータに続き被検機器から送出されることを確認し、その後被検機器から電波が停止することを確認する。

(2)　通話中（又はパケット通信中）に移動電話設備用シミュレータから Lock Until Power －Cycled　Orderを送出した時被検機器からの電波が停止することを確認する。

３　ＤＳ－ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　プリンタ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

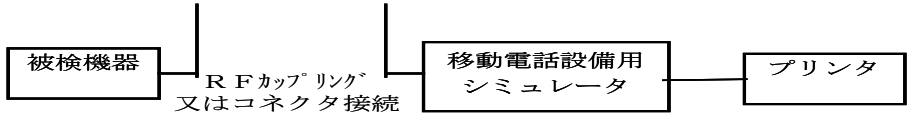


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　被検機器から発信を行い、移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。

(2)　移動電話設備用シミュレータから切断を指示する信号を送出する。

(3)　被検機器が、切断確認信号を送出した後、待受状態になることを確認する。

(4)　(1) から (3) までを回線交換とパケット交換それぞれについて測定する。

十二　受信レベル等の劣化時の自動的な送信停止機能

１　ＰＨＳ端末及びＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　スペクトル分析器

(3)　デジタルオシロスコープ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

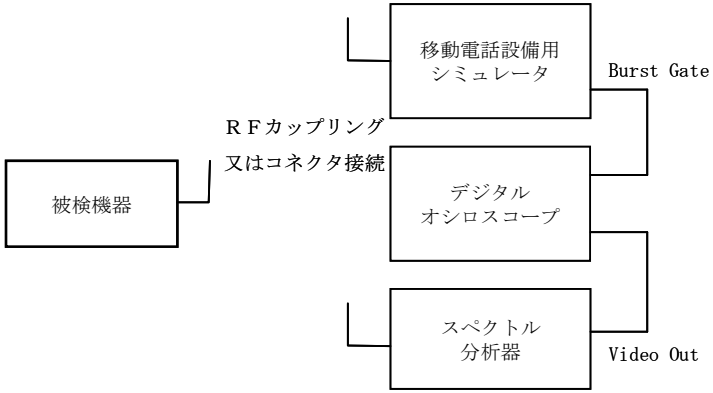


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　被検機器から移動電話設備用シミュレータ側に発信する。

(2)　通信用物理チャネルを確立する。

(3)　移動電話設備用シミュレータからの送信レベルを一定時間低下させ、被検機器からの送信が停止することを、スペクトル分析器により観測し、待受状態になることを確認する。

２　ＤＳ－ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　スペクトル分析器

(3)　プリンタ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

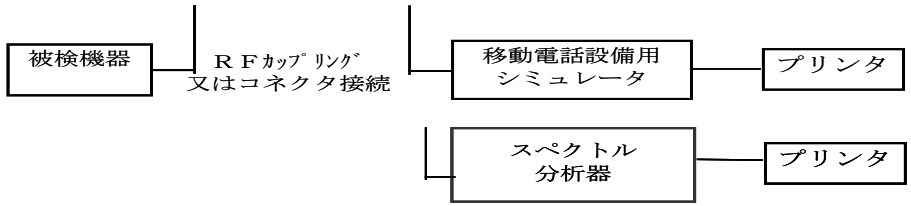


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　被検機器から移動電話設備用シミュレータ側に発信する。

(2)　移動電話設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を設定する。

(3)　移動電話設備用シミュレータから被検機器へ送信する信号のレベルを一定時間低下させる。

(4)　被検機器からの送信が停止し、待受状態になることを移動電話設備用シミュレータにより確認する。

十三　緊急通報機能

1　測定用機器は、次のとおりとする。

（一）　移動電話設備用シミュレータ

（二）　プリンタ

2　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

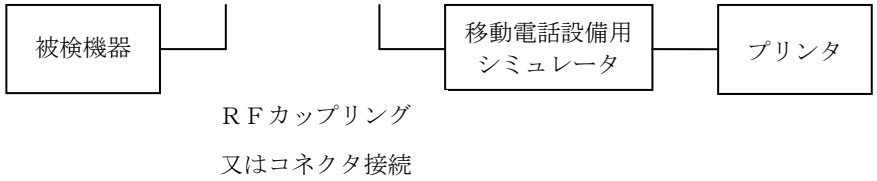


3　測定手順は、次のとおりとする。

（一）　ＰＨＳ端末及びＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末

(1)　被検機器から電気通信番号規則別表第12号に掲げる緊急通報番号に対応した発信を要求する信号を送出する。

(2)　発信を要求する信号に含まれる電気通信番号が正しく送出されていることを移動電話設備用シミュレータにより確認する。

（二）　ＤＳ－ＣＤＭＡ端末

(1)　被検機器から電気通信番号規則別表第12号に掲げる緊急通報番号に対応した発信を要求する信号又は緊急通報発信を要求する信号を送出する。

(2)　発信を要求する信号に含まれる電気通信番号又は緊急通報発信を要求する信号が正しく送出されていることを移動電話設備用シミュレータにより確認する。

十四　重要通信の確保のための機能

1　ＰＨＳ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　プリンタ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　アクセス周期制限無しの場合の確認

ア　群番号が第６群となるＰＳ番号を使用し、システム情報通知メッセージの第５オクテット及び第６オクテットを次のとおり設定する。

第５オクテット：「２０」（16 進表示）　一般局規制群指定＝第６群のみ

第６オクテット：「１０」（16 進表示）　一般局ＰＳ発呼規制有り、一般局ＰＳ位置登録規制無し、アクセス周期間隔規制無し

イ　上記の状態で発信できないことを確認する。

ウ　第５オクテットを第６群のみ規制無しの「ＤＦ」（16進表示）に変更する。

エ　第６オクテットを一般局ＰＳ位置登録規制有り，発呼規制有りの「３０」（16 進表示）に変更する。

オ　発信できることを確認する。

(2)　アクセス周期制限有りの場合の確認

ア　群番号が第６群となるＰＳ番号を使用し、システム情報メッセージの第５オクテット及び第６オクテットを次のとおり設定する。

（ｱ）　第５オクテット：「２０」（16 進表示）　一般局規制群指定＝第６群のみ

（ｲ）　第６オクテット：「３８」（16 進表示）　一般ＰＳ発呼規制有り、一般局ＰＳ位置登録規制有り、アクセス周期間隔：ＬＣＣＨスーパーフレーム周期×32

イ　アの状態で発信できないことを確認する。

ウ　第５オクテットを全群規制無し「００」（16 進表示）に変更する。第６オクテットを一般局ＰＳの位置登録及び発呼の規制有りのまま、アクセス周期間隔無し「３０」（16 進表示）に変更する。

エ　ウの操作を行っても、イの操作後38.4秒間は発信ができないことを確認する。

オ　ウの操作を行い、イの操作後38.4秒経過後は発信ができることを確認する。

２　ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　スペクトル分析器

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

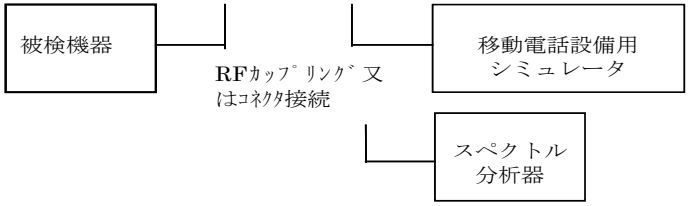


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータのアクセスパラメータメッセージＰＳＩＳＴ（０－９）の六ビットのフィールドの値を「１１１１１１」に設定した時、被検機器が発信しないことを確認する。

(2)　移動電話設備用シミュレータのアクセスパラメータメッセージＰＳＩＳＴ（０－９）の六ビットのフィールドの値を「０００００００」に設定した時、被検機器が発信することを確認する。

３　ＤＳ－ＣＤＭＡ端末

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　プリンタ

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

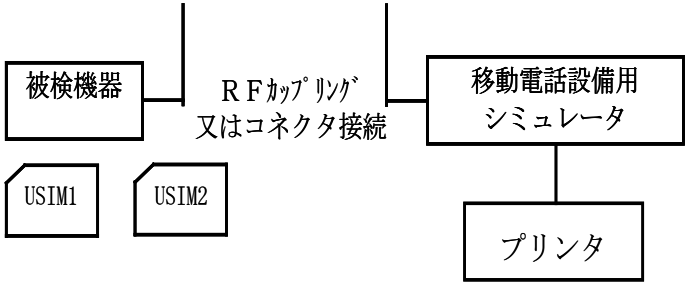


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　優先度の低いクラスの移動電話端末が発信しないことの確認

ア　Universal Subscriber Identity Module （以下「USIM」という。）内の ACC(Access Control Class (EFACC)) が低いクラス (EFACC=0 ～ 9 のいずれかのみ）である USIM1 を挿入する。

イ　移動電話設備用シミュレータから規制情報(SYSTEM INFORMATION)によって規制情報 (Cell AccessRestriction を Access Control

Class=11～15に該当しない端末を規制するように設定）を報知する。

ウ　被検機器が発信しないことを確認する。

(2)　優先度の高いクラスの移動電話端末が発信できることの確認

ア　USIM内の ACC(Access Control Class (EFACC)) が高いクラス (EFACC=11 から15のいずれかのカテゴリの設定）である USIM2 を挿入する。

イ　移動電話設備用シミュレータから規制情報(SYSTEM INFORMATION)によって規制情報 (ACC=11 ～15に該当しない端末を規制する）を報知する。

ウ　被検機器が発信することを確認する。

十五　ＰＨＳ端末がアナログ電話端末等と通信する場合の送出電力

１　信号源内蔵の場合

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　移動電話設備用シミュレータ

(2)　レベル計

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

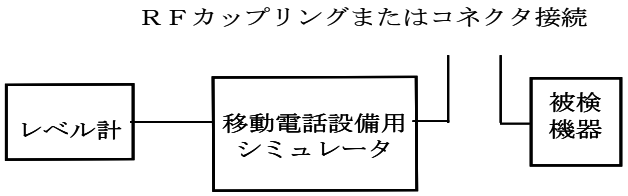


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　被検機器から保留音等を送出する。

(2)　レベル計でその時のレベルを測定する。

(3)　以上についてフルレート及びハーフレートそれぞれ確認を行う。

２　後位インタフェース接続の場合

（一）　測定用機器は、次のとおりとする。

(1)　低周波発信器

(2)　移動電話設備用シミュレータ

(3)　レベル計

(4)　人工音声発生器

（二）　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

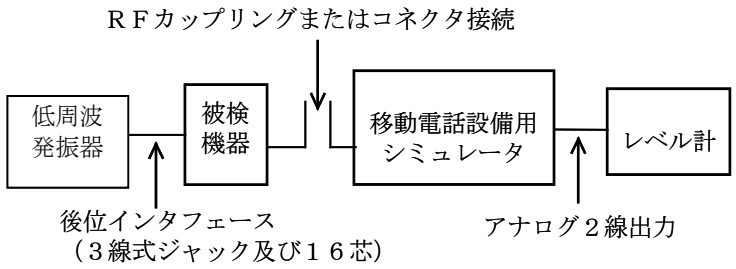


（三）　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　３線ジャックに低周波発信器を接続して 1,500Hz 、-43.5dBm の信号を入力する。

(2)　移動電話設備用シミュレータからのアナログ二線出力をレベル計で測定する。

(3)　16芯インタフェースに 1,500Hz 、-18.5dBm を入力して同様の測定を行う。

(4)　以上についてフルレート及びハーフレートそれぞれ確認を行う。なお、ハーフレート時には低周波発振器ではなく人工音声発信器を使用する。

十六　ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末の基本的機能

１　測定用機器は、次のとおりとする。

（一）　移動パケット通信設備用シミュレータ

（二）　プリンタ

２　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

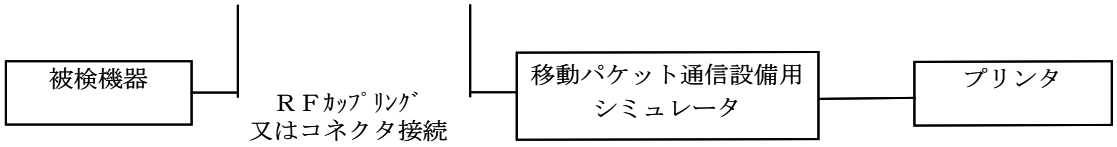


３　測定手順は、次のとおりとする。

（一）　発信動作の確認

(1)　移動パケット通信設備用シミュレータに発信する。

(2)　この時被検機器から送出されるメッセージを確認する。

（二）　応答動作の確認

(1)　移動パケット通信設備用シミュレータから被検機器に発信する。
(2)　呼出音が鳴ってから被検機器側が応答する。
(3)　この時被検機器から送出されるメッセージを確認する。
（三）　通信終了動作の確認
(1)　通話中に被検機器から終話を行う。
(2)　この時被検機器から送出されるメッセージを確認する。
(3)　通話中に移動パケット通信設備用シミュレータから終話を行う。
(4)　この時被検機器から送出されるメッセージを確認する。

十七　ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末の送信タイミング

１　測定用機器は、次のとおりとする。
（一）　総合動作特性試験装置（移動パケット通信設備用シミュレータ）
（二）　スペクトル分析器
（三）　擬似負荷
（四）　結合器

２　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

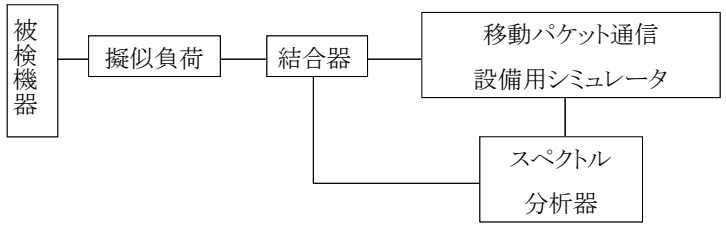


３　測定手順は、次のとおりとする。
（一）　試験周波数を設定して発信する。
（二）　下り送信バーストゲートをトリガにし、トリガ点から下り送信波形の立ち上がりまでの時間とトリガ点から上り送信波形の立ち上がりまでの時間を測定する。
（三）　測定した二値の差を送信タイミングとする。
（四）　時間単位の測定値をシンボル数に変換する。

十八　ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末のランダムアクセス制御

１　測定用機器は、次のとおりとする。
（一）　移動パケット通信設備用シミュレータ

（二）　スペクトル分析器
（三）　デジタルオシロスコープ
（四）　プリンタ
２　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

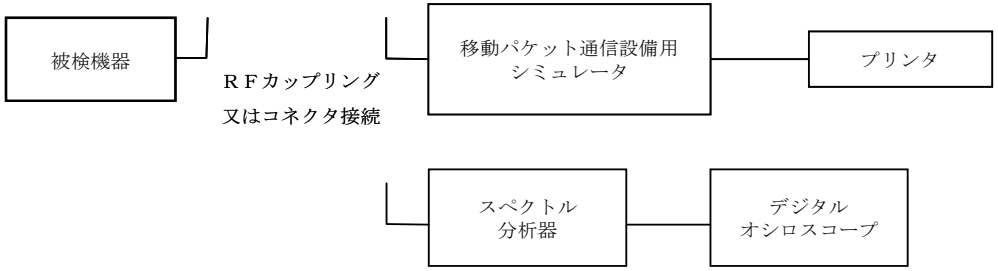


３　測定手順は、次のとおりとする。
（一）　移動パケット通信設備用シミュレータから受信した制御信号に同期して、無線パケットＬＣＨ　確立を要求する信号を送信する。
（二）　被検機器は、無線パケットＬＣＨ確立を要求する信号を送信した後、移動パケット通信設備用シミュレータから 1.2 秒以内に無線パケットＬＣＨ確立を要求する信号を受信する。被検機器が、当該チャネルのキャリアセンスを行い受信レベルが 159 μＶ以下で使用可能と判断し、送信したいデータを送信することを移動パケット通信設備用シミュレータに接続したプリンタから印字されるフローモニタにより確認する。
（三）　被検機器に対し、割り当てる無線パケットＬＣＨに移動パケット通信設備用シミュレータで設定した 160 μＶの信号を与える。
（四）　被検機器が、当該チャネルのキャリアセンスを行い受信レベルが 159 μＶを超えて使用不可と判断し、ランダム遅延の後に無線パケットＬＣＨ確立を要求する信号を送信することを、移動パケット通信設備用シミュレータに接続したプリンタから印字されるフローモニタにより確認する。また、デジタルオシロスコープによりリンクチャネル確立を要求する信号が送信されるランダム制御時間も測定する。
（五）　移動パケット通信設備用シミュレータから被検機器に対し移動無線パケットＬＣＨ確立を割り当てる信号が返信されないように移動パケット通信設備用シミュレータを設定し、被検機器がランダム遅延の後無線パケットＬＣＨ確立を要求する信号を送信すること及びその再送回数が３回を超えないことを移動パケット通信設備用シミュレータに接続したプリンタから印字されるフローモニタにより確認する。また、周波数スパン０Hz（制御チャネル周波数）に設定されたスペクトル分析器のビデオ出力をデジタルオシロスコープによりモニタし、無線パケットＬＣＨ確立を要求する信号が送信されるランダム制御時間も測定する。
十九　ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末の発信の機能

1　測定用機器は、次のとおりとする。
（一）　移動パケット通信設備用シミュレータ
（二）　プリンタ
2　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

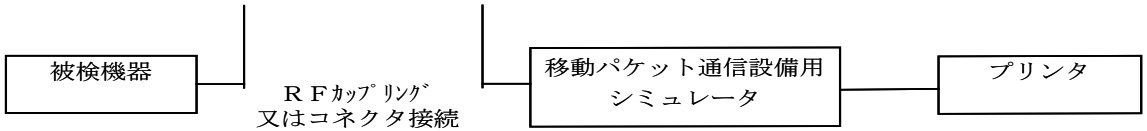


3　測定手順は、次のとおりとする。
（一）　移動電話設備用シミュレータから制御チャネルの送信を開始し被検機器を待受状態とする。
（二）　被検機器から移動電話設備用シミュレータに発信する。
（三）　移動電話設備用シミュレータからは「応答」メッセージを送信しない状態（呼出音が鳴り続ける状態）を続け、被検機器が「切断」メッセージを送出するまでの時間を測定する。
（四）　切断後、被検機器からの送信が停止したことを確認する。
（五）　被検機器から移動電話設備用シミュレータに自動再発信することを確認する。
（六）　移動電話設備用シミュレータからは「応答」メッセージを送信しない状態（呼出音が鳴り続ける状態）を続け、被検機器が「切断」メッセージを送信するまでの時間を測定する。
（七）　切断後、被検機器からの送信が停止したことを確認する。
（八）　最初の発信から３分経過するまで（五）から（七）までが繰り返されること及び回数を確認する。

二十　ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末の位置登録制御
1　測定用機器は、次のとおりとする。
（一）　移動パケット通信設備用シミュレータ
（二）　プリンタ
2　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

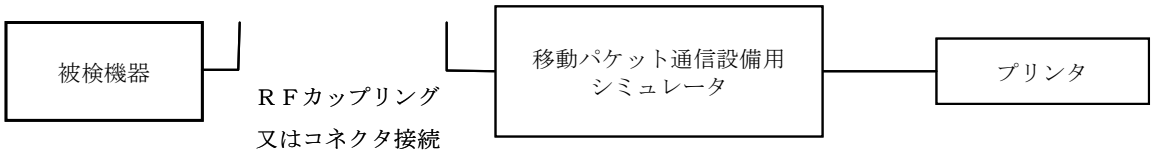


3　測定手順は、次のとおりとする。

（一）　移動電話設備用シミュレータからの一斉呼出エリア番号を「Ａ」にして、被検機器の電源を投入する。
（二）　被検機器から「無線パケットＬＣＨ確立要求」と「位置登録要求」のメッセージが送出されたことを確認する。
（三）　移動電話設備用シミュレータからの一斉呼出エリア番号を「Ｂ」にして、被検機器の電源を再投入する。
（四）　移動電話設備用シミュレータからの一斉呼出エリア番号を「Ａ」にして、被検機器の電源を再投入する。
（五）　被検機器の電源を切断してから再投入し、メッセージが送出されないことを確認する。

二十一　ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末のチャネル切替指示に従う機能

１　測定用機器は、次のとおりとする。
（一）　移動パケット通信設備用シミュレータ
（二）　スペクトル分析器
（三）　デジタルオシロスコープ
（四）　プリンタ

２　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

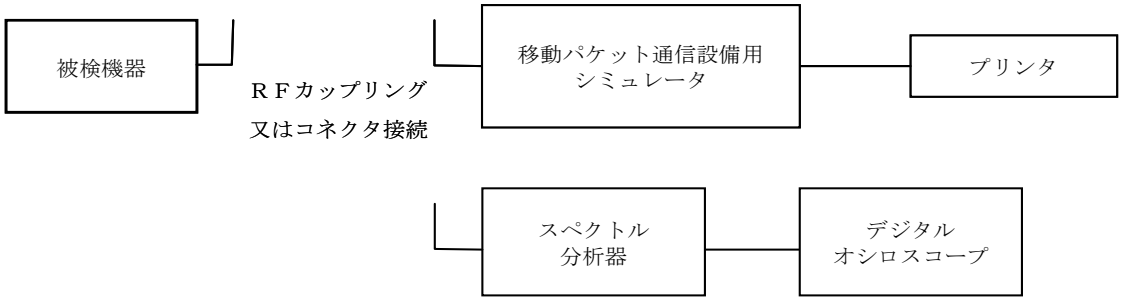


３　測定手順は、次のとおりとする。
（一）　発信時
⑴　「無線パケットＬＣＨ１」で指定されるキャリア番号及びＴＤＭＡスロット番号の設定値を確認する。
⑵　被検機器から発信操作を行い、通信状態となることを確認する。
⑶　被検機器と移動パケット通信設備用シミュレータとの間を通信状態にして被検機器が送出される電波の周波数及びＴＤＭＡスロット番号が指定どおりであることをスペクトル分析器又は移動パケット通信設備用シミュレータの測定結果を確認する。
（二）　通信中
⑴　同一キャリア、他スロットの場合
ア　被検機器が、通信状態において「ＴＣＨ切替指示」を受信し、この指示に従ったチャネル切替えを行い通信が継続することを確認する。

イ　被検機器から発信操作を行い、被検機器と移動パケット通信設備用シミュレータとの間で通信状態とする。
ウ　移動パケット通信設備用シミュレータは、被検機器に対し「ＴＣＨ切替指示」を送信し、チャネルの切替えを行う。
エ　被検機器は、指定される同一ＣＳ、同一キャリア、他スロットへの切替指示を「無線パケットＬＣＨ割当１」で確認し、通信が継続することを確認する。
オ　この時、被検機器から送出される電波の周波数及びＴＤＭＡスロット番号が指定どおりであることを移動パケット通信設備用シミュレータの測定結果及びスペクトル分析器の波形により確認する。

(2)　他キャリア、他スロットの場合

ア　被検機器が、通信状態において「ＴＣＨ切替指示」を受信し、この指示に従ったチャネル切替えを行い通信が継続することを確認する。
イ　被検機器から発信操作を行い、被検機器と移動パケット通信設備用シミュレータとの間を通信状態にする。
ウ　移動パケット通信設備用シミュレータは、被検機器に対し「ＴＣＨ切替指示」を送信し、チャネルの切替えを行う。
エ　被検機器は、指定される同一ＣＳ、他キャリア、他スロットへの切替え指示を「無線パケットＬＣＨ　割当１」で確認し通信が継続することを確認する。
オ　この時、被検機器から送出される電波の周波数及びＴＤＭＡスロット番号が指定どおりであることを移動パケット通信設備用シミュレータの測定結果及びスペクトル分析器の波形により確認する。

二十二　ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末の送信停止指示に従う機能

１　測定用機器は、次のとおりとする。
（一）　移動パケット通信設備用シミュレータ
（二）　プリンタ
（三）　スペクトル分析器

２　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

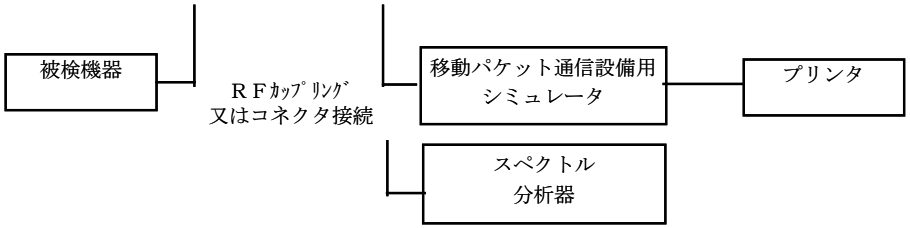


３　測定手順は、次のとおりとする。
（一）　通信中に移動パケット通信設備用シミュレータから「ＵＳＰ－ＤＩＳＣ」メッセージを送出する。
（二）　被検機器から「ＵＳＰ－ＵＡ」メッセージが送出されることを確認する。

（三）　スペクトル分析器で電波の停止を確認する。

二十三　ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末の受信レベル等の劣化時の自動的な送信停止機能

１　測定用機器は、次のとおりとする。

（一）　移動パケット通信設備用シミュレータ

（二）　スペクトル分析器

（三）　デジタルオシロスコープ

２　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

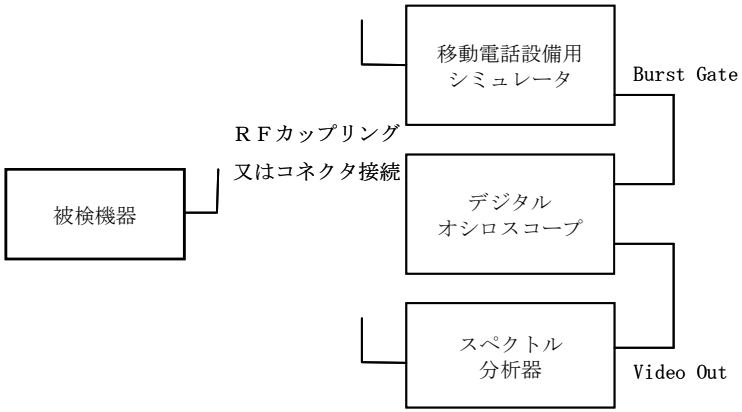


３　測定手順は、次のとおりとする。

（一）　被検機器から移動パケット通信設備用シミュレータ側に発信する。

（二）　パケットチャネルを確立する。

（三）　被検機器からデータを送信する。

（四）　移動パケット通信設備用シミュレータからの送信レベルを一定時間低下させ、被検機器からの送信が停止することをスペクトル分析器により観測し、待受状態になることを確認する。

二十四　ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末の重要通信の確保のための機能

１　測定用機器は、次のとおりとする。

（一）　移動パケット通信設備用シミュレータ

（二）　プリンタ

２　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

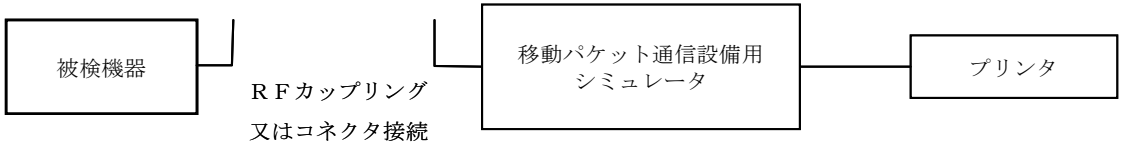


３　測定手順は、次のとおりとする。

（一）　システム情報通知メッセージの第３オクテット及び第６オクテットを次のとおり設定する。

(1)　第３オクテット：「１０」（16進表示）当該ＣＳ使用不可

(2)　第６オクテット：「００」（16 進表示）優先局ＰＳ発呼規制無し、優先局ＰＳ位置登録規制無し、一般局ＰＳ発呼規制無し、一般局ＰＳ位置登録規制無し

（二）　（一）の状態で待ち受け及び発信ができないことを確認する。

（三）　第３オクテット及び第６オクテットを次のとおりに設定変更する。

(1)　第３オクテット：「００」（16進表示）当該ＣＳ使用可

(2)　第６オクテット：「Ｆ０」（16進表示）優先局ＰＳ発呼規制有り、優先局ＰＳ位置登録規制有り、一般局ＰＳ発呼規制有り、一般局ＰＳ位置登録規制有り

（四）　（三）の状態で待ち受け及び発信できることを確認する。

二十五　小電力データ通信システム端末（無線設備規則第四十九条の二十第一号から第四号までに規定する無線局の無線設備をいう。）又は5.2GHz 帯高出力データ通信システム端末（同規則第四十九条の二十の二に規定する無線局の無線設備をいう。）の電気的条件等

別表第一号四３に同じ。